

● 連盟のご紹介／入会案内

ABBFのコンセプトは、

- ①働く仲間が集まって企業・団体単位で活動し、
- ②社会人として業務の余暇に趣味としてスポーツボウリングを楽しむ です！

1. 名称

全国実業団ボウリング連盟

英文名：

**ALL JAPAN
BUSINESSMAN'S
BOWLING
FEDERATION**

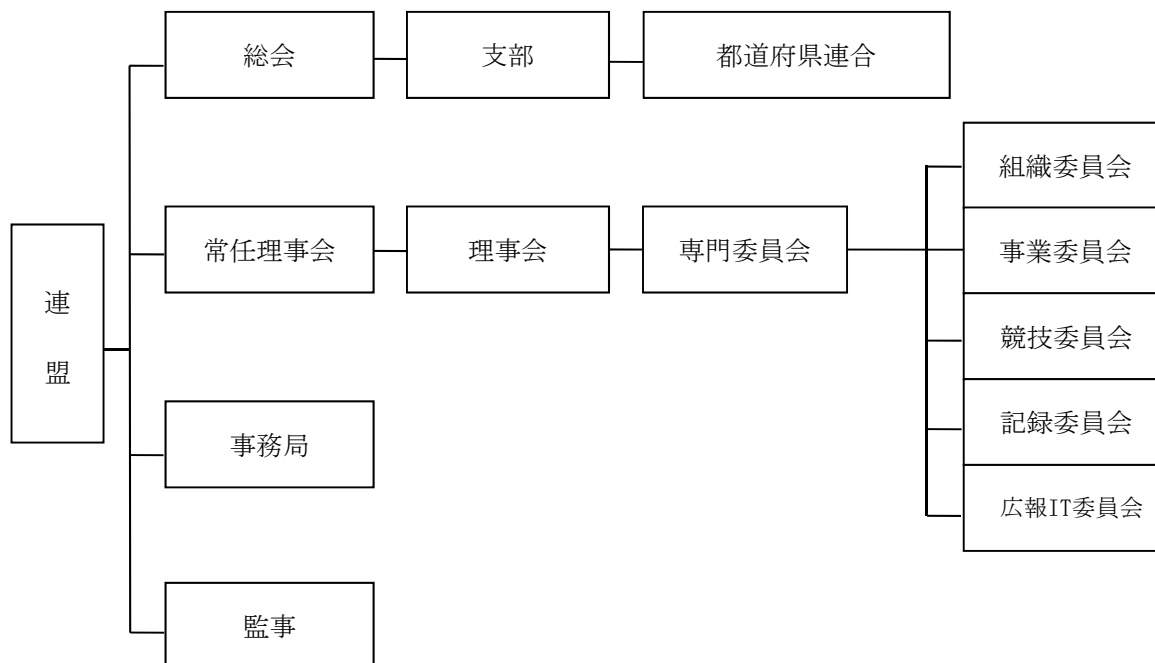
略称： 上記の頭文字をとって『ABBF』としています。

2. ABBFの目的

企業・団体で働く者の団体として、ボウリング競技を企業・団体の中に健全に普及、発展させると共に、全国各地で働く仲間の親睦と交流を深め、明るく楽しいボウリングを通じて、心身を鍛え技術の向上に努めることを目的としています。

3. ABBFの組織・運営

連盟役員は、総会によって選出された理事・監事で構成し、理事会の互選により理事長、副理事長、常任理事を選出、事務局長は理事の中から理事長が委嘱します。
理事会の中に専門委員会を設け、ABBF全般の運営に関する立案を行い、業務を執行します。



連盟の年間活動方針は、常任理事会、理事会で審議後、3月の定時総会（支部代表者会議）に提案され、審議・決定されます

連盟には「連盟規約」・「競技規定」・「競技委員規定」があり、その改正は、総会（定時総会および臨時総会）で審議・決定されます。

地域ブロックは、現在、北海道、東北、北関東、東関東、南関東、東海、北信越、関西、九州・中国、四国と全国10ブロックに分けています。

4. ABBFの事業

4-1. 連盟主催大会

年間20大会を開催しています

☆寺尾重蔵杯全国実業団支部対抗選手権大会 3月
（支部単位・5人チーム戦）

☆各ブロック選手権大会（全国10ブロック）4月～5月
（2団体1チーム可、3人チーム戦）

☆東日本・中日本・西日本選手権大会 6月
（団体単位、ダブルス戦）

☆全国実業団3人チーム選手権大会 7月
（団体単位、3人チーム戦）

☆北海道選手権大会、四国選手権大会 7～9月
（団体単位、ダブルス戦）

☆全国実業団個人選手権大会 9月
（一般男子・男子シニア・女子の3部門別）

☆全国実業団選手権大会 10月
（団体単位、4人チーム戦）

☆全国実業団選抜選手権大会 12月
（上記連盟主催大会の入賞者・他有資格者による個人戦）

（注1）各ブロック選手権大会、東・中・西日本選手権大会は、企業・団体が登録したエリア以外から参加することが出来ません

（注2）大会参加は自由選択で強制はしておりません

4-2. 都道府県連合主催大会

各都道府県連合主管で随時開催しています。

4-3. 支部主催大会

- ☆支部月例会、リーグ戦などの開催
- ☆支部選手権大会の開催
- ☆全国大会の予選会の開催
- ☆他支部との親善試合の開催 等

4-4. 他団体との共催および協賛大会への参加

各都道府県連合および各支部が独自に他団体と協議して随時開催しています。

4-5. 記録の公認と表彰

連盟主催大会と同様に、各都道府県連合および各支部大会の記録は、事前の公認申請により無料で公認します。
連盟褒賞規定により表彰します。

4-6. 各種ボウリング用品の斡旋販売

- ☆賞状……県連合、支部用表彰状
- ☆ABBFワッペン……競技規定に定める通り大会出場選手は必ず必要
(ただし、ユニフォームの左胸にワッペン同様の刺繍をすることも可)
- ☆参加賞・決勝賞……ABBF名入りタオル、ソックス等
- ☆メダル……支部用の金・銀・銅メダル(ケース付)
- ☆その他……トロフィーやボウリング用品
都道府県連合、支部大会用の賞品については、事務局まで相談下さい。

5. ABBFに入会するには(申込方法)

☆1企業・団体の申込は2名以上です。(個人では入会出来ません)

5-1. 貴地域に既に支部がある場合

- ①新規加盟企業・団体から連盟事務局へ申し込んで下さい
(電話・FAX・郵便・Eメール:5-3参照)
- ②連盟事務局から、地域の支部長または協力センターを紹介すると共に、登録用紙を送付します
- ③登録用紙を支部に提出して下さい → 支部長確認後、支部より連盟へ送付します

5-2. 貴地域に支部が無い場合(下記6項も参照下さい)

- ①新規加盟企業・団体から連盟事務局へ申し込んで下さい
(電話・FAX・郵便・Eメール:5-3参照)
- ②連盟事務局から、必要書類を送付します
 - ・支部結成書類
 - ・支部役員名簿
 - ・会社(企業・団体)別登録名簿
- ③書類に必要事項記入して、連盟事務局へ送付して下さい

5-3. 連盟事務局・連絡先

住 所 : 〒144-0052 東京都大田区蒲田5-33-4 川名ビル2階
電 話 : 03-3733-5888
F A X : 03-3733-5893
メール : オフィシャルサイト (<http://abfbf.sakura.ne.jp/>) の問い合わせメールより

6. ABBFの支部を初めて結成するには

- ☆支部名は市、町、村、郡の名称が呼称単位となります。
- ☆1企業・団体より支部が結成できます。(センター企業も加盟可能です)
- ☆支部の役員を決めて下さい。
- ☆連盟からの書類送付先を決めて下さい。(Eメールでの送付も可)
出来れば、支部長が事務局長の企業・団体が自宅をお願いします。

連絡窓口をセンターにお願いする場合は、センター担当者と支部長或いは事務局長との連絡を密にして、連絡書類の停滞を無くすようお願いします。

7. 費用はいくら掛かるか

- ☆当連盟の登録期間は、毎年1月より12月です。
- ☆年会費は、一人2,500円です。（入会金不要）
但し、連盟主催大会参加の場合は、ユニフォームにABBFワッペンが必要となります。
（ワッペンは事務局で販売します。一枚420円です。）
- ☆公認料は不要です。
- ☆ボール検定書（1枚で4個記載可能）を毎年無料で1枚発行します。
追加は実費を申し受けます。一枚50円です。
ボール検査料は、連盟大会時以外は原則無料ですので、ボール検査員に依頼してください。
- ☆支部会費は、支部で決定します。
- ☆大会参加費用の内、連盟主催大会は、大会申込と同時に募集要項に記載してあります指定銀行にお支払い下さい。但し、県連合、支部の大会は募集要項を参照して下さい。

8. 支部の運営

- ☆各支部の運営は、支部加盟の各企業・団体から選出された代表者の中より支部役員を選出。支部役員会に於いて協議決定し、支部運営を行います。
- ☆支部の運営経費は、支部費により行います。
- ☆支部長は、連盟よりの通達、大会募集要項などの連絡書類をすみやかに加盟企業・団体に周知徹底する責任と義務を有します。
- ☆支部役員は、支部業務を支部長や一部の役員のみに依存することなく、支部運営業務を分担し、協力して支部運営を行って下さい。
- ☆支部運営に関する疑問や問題があれば連盟事務局にご相談下さい。

以上